

第2弾!



# こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン 第2弾 参加店舗様向けマニュアル

---

2024.4.8 Ver1.0.0

# 事業概要

---

## 事業の目的と概要

### 目的

家庭における電気代負担低減や脱炭素化を後押しするため、省エネ性能の高い家電製品等の購入を支援することを目的とします。

### キャンペーン名

こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン（第2弾）

### 事業主体

高知県(高知県林業振興・環境部環境計画推進課)

### キャンペーン事務局

株式会社JTB高知支店

### キャンペーン内容

実施期間中、対象店舗において対象製品を購入した高知県内在住者に対して、購入金額（税抜）の合計に応じた支援金を交付します。申請者1人につき1回限りの申請とし、交付上限は30,000円とします。

※対象製品を複数台同時購入可

※複数回の購入をまとめて申請可

### 対象者

高知県内に在住の個人（**個人の住宅に設置する場合に限る**）

### 事業期間

【店舗募集期間】 令和6年4月8日(月)～令和6年7月31日(水)

【購入・設置期間】 令和6年5月8日(水) から令和6年8月31日(土) まで

※この期間中に対象店舗から対象製品の購入と設置の両方を行い、完了した場合のみ、支援金交付の対象となります。

【支援金交付申請受付期間】 令和6年5月8日(水) から令和6年9月9日(月) まで

※予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。

### 支援金交付額

3億円

## 支援金交付の対象となる製品

### 対象製品

家庭において消費電力量の大きいと考えられる品目のうち、「統一省エネラベル」の★が多い製品を対象にしつつ、ある程度、対象製品の数が確保できる範囲で要件を設定したもの。  
 経済産業省資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」(<https://seihinjyoho.go.jp>)に掲載されている製品。  
 ※「こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン」特設サイト (<https://kochi-shoene.jp/>) をご参照いただけます。

対象品目			
<b>エアコン</b> 	統一省エネラベル 省エネ性能 ★2以上	<b>電気冷蔵庫</b> 	統一省エネラベル 省エネ性能 ★2以上
<b>エコキュート</b> 	統一省エネラベル 省エネ性能 ★4以上	<b>ガス温水機器</b> 	統一省エネラベル 省エネ性能 ★3以上
<b>テレビ (19v以上)</b> 	統一省エネラベル 省エネ性能 19v~38v ★3.5以上 39v~ ★2以上	<b>LED照明器具</b> シーリングライト/ペンダントライト 	統一省エネラベル 省エネ性能 ★4以上

購入した家電製品等の設置場所は、高知県内の住宅に限ります。対象となる製品をキャンペーン特設サイトや店頭でよくご確認のうえ、ご自宅に適した製品をお選びください。  
 ※対象製品は、上記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されているものに限ります。対象製品一覧でご覧いただけますので、購入前に必ずご確認ください。

※店舗によっては、対象となる省エネ家電製品等の取扱いがない場合があります。

- 子育てエコホーム支援事業(新築)(国土交通省)：併用できません
- 子育てエコホーム支援事業(リフォーム)(国土交通省)：同一の製品について、国補助金と本キャンペーンの双方からポイント等の交付を受けることはできません。また、異なる製品について、それぞれ国補助金と本キャンペーンに対して申請を行う場合でも、リフォームに係る契約書が1つである場合には申請できません。(国補助金申請分と本キャンペーン申請分とで、契約書が分かれている場合は申請が可能です。)
- 給湯省エネ2024事業(国土交通省)：併用できません
- 県内市町村が実施する事業：各市町村にお問い合わせください

## 支援金交付額

### 支援額

対象製品の購入金額（税抜）の合計に応じて、下記の支援額を交付します。  
購入金額合計（税抜）については、審査後に確定し支援額が確定いたします。

購入金額合計（税抜）		支援額
2万円超	5万円以下	5,000円
5万円超	10万円以下	10,000円
10万円超	15万円以下	20,000円
15万円超		30,000円

申請は、1人1回のみ（世帯による制限は設けない）

1回の申請では、複数の購入の合計金額に応じて支援額を決定する

## スケジュールについて

### 流れ

店舗申請・審査

スターターキット  
申請チケット  
マニュアル受取

対象製品購入

購入者申請

支援金交付

### 実施スケジュール

店舗申請受付期間

**令和6年4月8日(月)～令和6年7月31日(水)**

※第1弾キャンペーンご参加の店舗は別途、継続参加の意思確認

お届け期間

**承認後、1週間程度で到着予定。  
ただし、4月25日まで承認分は5月7日までに到着予定**

※宅配便の状況により変動する可能性があります

購入・設置期間

**令和6年5月8日(水) から令和6年8月31日(土)**

※この期間での設置が要件となります。

申請受付期間

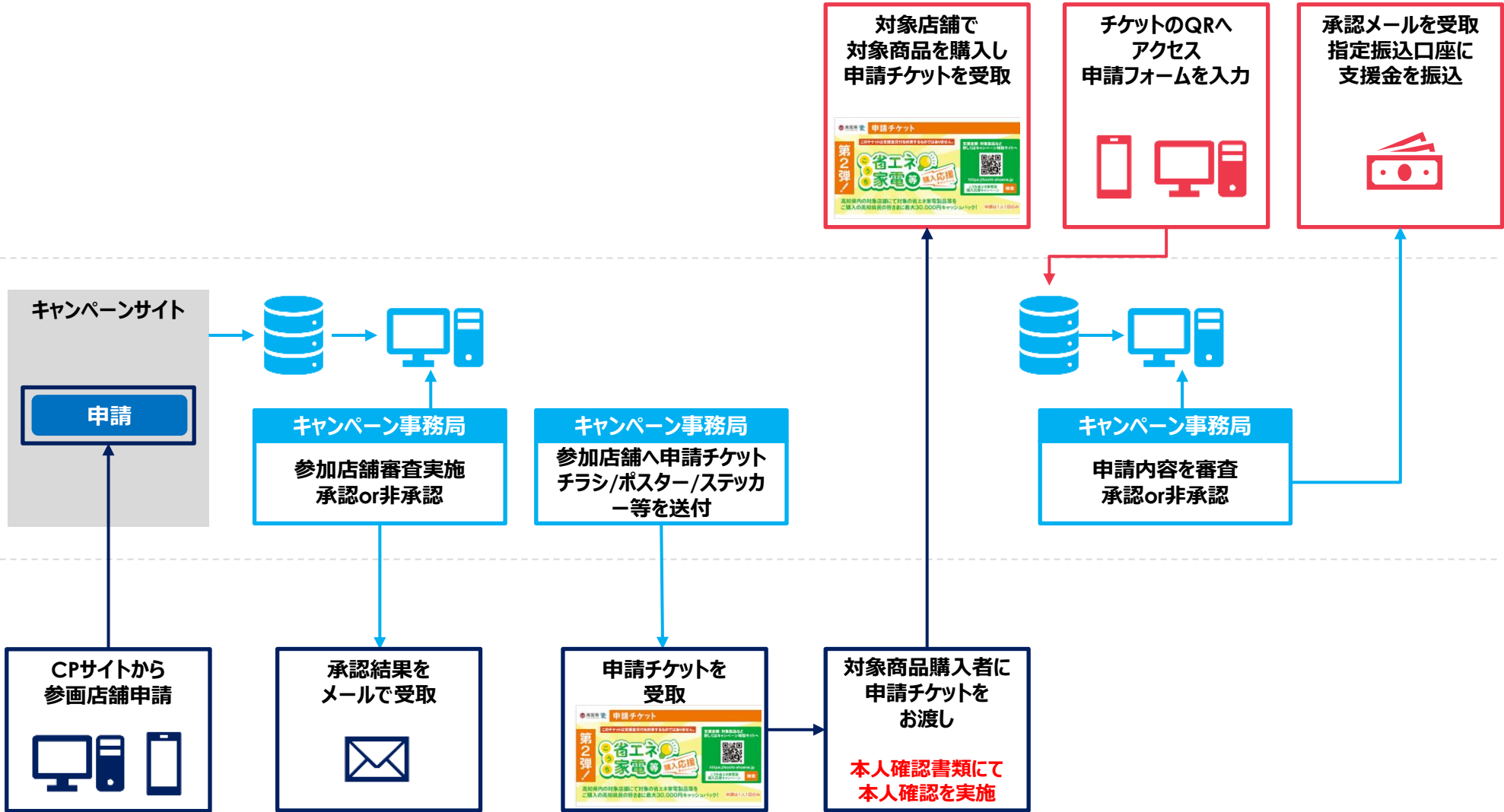
**令和6年5月8日(水) から令和6年9月9日(月)**

交付期間

**令和6年5月8日(水) から令和6年10月31日(木)**

※予算の上限に達し次第、早期に終了する場合がございます

## キャンペーンスキーム



## オンライン代理申請

第2弾より、店舗様による**オンライン代理申請**を開始いたします。

※オンライン代理申請・・・スマホ操作が不慣れな等の理由でオンライン申請が難しい購入者様の代わりに、  
購入者からの希望があった場合に店舗様が代理で申請いただくこと

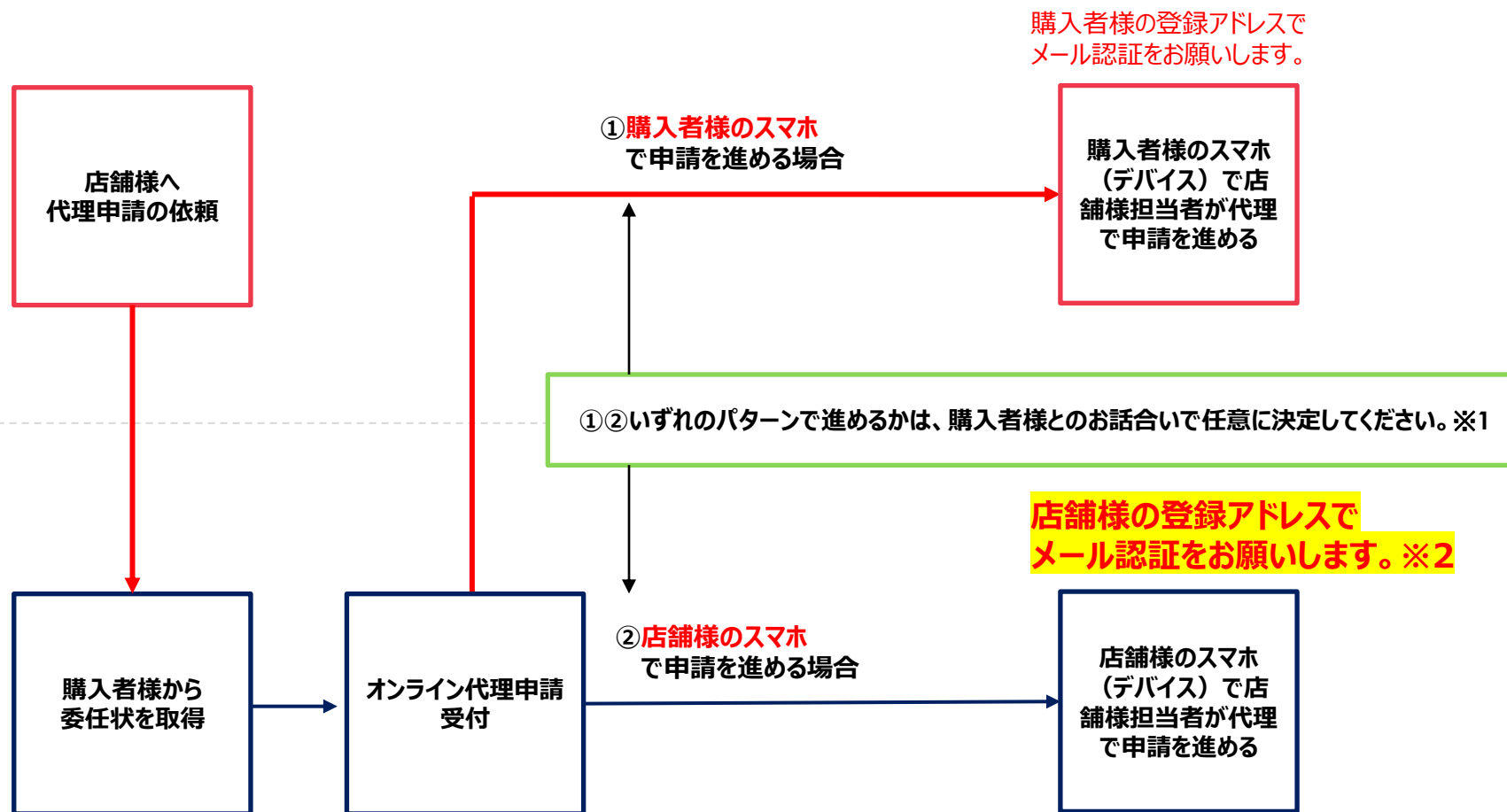
### 代理申請を受け付ける際の注意点

1. 代理申請を受け付ける際は、別途委任状の取得をお願いいたします。
2. 対象者から希望の申し出があった際は、対象者に代わり申請を完了させてください。
3. 申請内容の不備に関する連絡は対応いただいた店舗様にご連絡させていただきます。対象者に確認が必要な事項が発生した場合店舗様から対象者にご連絡をお願い致します。

※代理申請対応は、店舗様のスマホを利用する場合があります。



## オンライン代理申請の流れ



※1 具体的な代理申請の方法は申請用マニュアルをご参照ください。

※2 店舗参加申請時に登録いただいている登録アドレスに関しては、複数回申請が可能です。

## 参加店舗要件

1. 県内に所在する実店舗（営業所等を含む）であること。（EC 店舗等は対象外とする。）
2. 対象製品に省エネラベルを表示し、顧客に省エネ性能等について適切に案内をすること。
3. キャンペーンの実施に必要な手続等を行うこと。
4. キャンペーンに関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに県に報告すること。
5. キャンペーンの実施に関連する法令、条例等（特定家庭用機器再商品化法等）を順守すること。
6. 県（事務局）からの求めに応じて、申請チケットの配布済枚数を報告すること。
7. 県の『web 版環境パスポート』への登録を促すこと。

### 店舗審査について



参加店舗は、**審査登録制**です。  
申請書類に不備・虚偽がないと確認できるまで、参加登録できませんのでご注意ください。



審査結果の通達・配布物（スターターキット）の発送までに、1 週間程度かかります。  
多数のお申し込みがあった場合、さらに時間を要することがありますのでご了承ください。



参加店舗登録（申請）前に販売したものは、**事業期間内であってもキャンペーンの対象外**です。

## 店舗申請方法

### 第1弾参加の店舗様

第1弾で登録されていたメールアドレス宛に第2弾にも継続して参加されるかの意思確認のため、メールを差し上げます。内容をご確認の上、ご対応ください。

### 上記以外の店舗様

公式HP (<https://kochi-shoene.jp/>) の参加店申請フォームよりご申請ください  
※P12～14をご参照ください。

<Webイメージ>

## メール認証

参加店舗申請を行う事業者様はまずは下記よりメールアドレスを登録してください。登録されたメールアドレスに参加店舗申請フォームのURLをお送りいたします。

メールアドレスを入力してください。

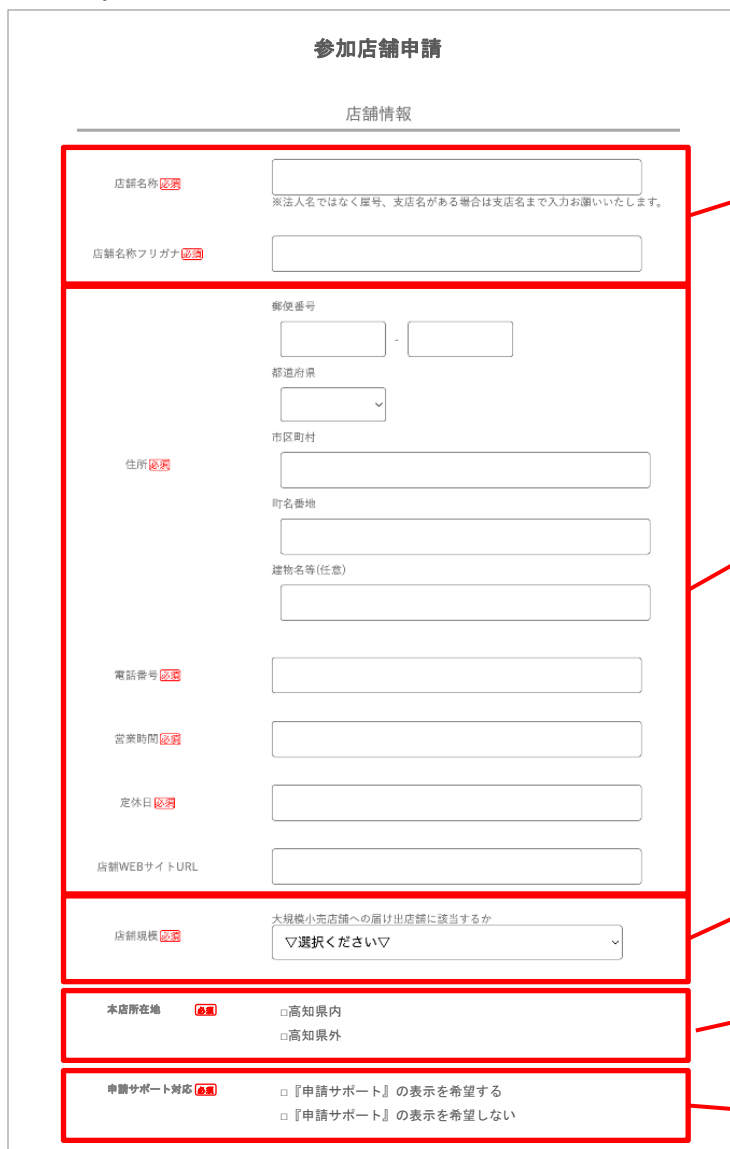
登録

登録ボタンを押すと  
メールが送信されます。

[参加店舗募集要項\(.PDF\)](#)

募集要領をよくご確認の上、  
ご申請ください。

<Webイメージ>



参加店舗申請

店舗情報

店舗名称

※法人名ではなく屋号、支店名がある場合は支店名まで入力お願いいたします。

店舗名称フリガナ

郵便番号  -

都道府県

市区町村

町名番地

建物名等(任意)

電話番号

営業時間

定休日

店舗ウェブサイトURL

店舗規模

大規模小売店舗への届け出店舗に該当するか  
▽選択ください▽

本店所在地  高知県内  
 高知県外

申請サポート対応  『申請サポート』の表示を希望する  
 『申請サポート』の表示を希望しない

## <店舗名称・フリガナ>

店舗名は法人名ではなく、屋号名を入力してください。  
支店の場合は支店名まで入力が必要です。

## <店舗住所・店舗電話番号・営業時間・定休日・ 取扱品目・店舗HP>

後にサイト上でユーザーに公開される情報です。  
審査にも影響しますので、  
お間違いのないようお気をつけください。

以下は、「県産品プレゼント」対象店舗確認のために必要な事項です。

## <店舗規模>

申請チケット等の初期配布枚数の確認のためにも必要です。  
ユーザーには公開されません。  
(店舗面積1,000㎡以下・1,000㎡超)

## <本店所在地>

本店の所在地を選択してください。

## <店舗での申請サポート>

申請サポートに対応が可能な場合には、その旨をキャンペーン特設サイトに掲載いたします。

## <Webイメージ>



The image shows a web application form with two main sections. The first section, titled '担当者様の情報' (Responsible Party Information), contains four input fields: '所属部署名' (Department Name), '氏名' (Name), 'フリガナ' (Kana Name), and '電話番号' (Phone Number). Below these fields, the email address 'メールアドレス y.nishimine+1@colobiz.co.jp' is displayed. The second section, titled '募集要項' (Recruitment Details), contains a checkbox for '募集要項に同意' (I agree to the recruitment details) and a '確認する' (Confirm) button. Below the checkbox, there are links for '参加店舗募集要項(PDF)' and '誓約書及び代理申請に係る委任状 (PDF)'. Red boxes highlight the '担当者様の情報' section and the '募集要項' section, with red arrows pointing to the explanatory text on the right.

### <担当者様の情報>

審査中に確認が必要な場合などにご連絡させていただきご連絡先情報です。  
※ユーザーには公開されません。

### <同意チェック>

募集要領と誓約書及び代理申請に係る委任状の内容をよくお読みいただき、同意チェックをお願いします。  
※やむを得ないと認められる場合を除き、店舗登録後の辞退はできませんので事業内容のご理解をお願いします。

# スターターキット・マニュアル受取り

---

## 発送予定キットについて

参加店舗様へ、下記スターターキットを送付いたします。

項目	補足
B2ポスター 店舗面積1000㎡超店舗 1 5 枚 店舗面積1000㎡以下店舗 5 枚	お客様に見える箇所に提示してください。
ステッカー 店舗面積1000㎡超店舗 1 5 枚 店舗面積1000㎡以下店舗 5 枚	
A4チラシ 店舗面積1000㎡超店舗 3 0 0 枚 店舗面積1000㎡以下店舗 1 0 0 枚	お客様に見える箇所に設置してください。 また、申請チケットと一緒に、対象製品を購入のお客様へお渡ししてください。
対象商品POP 3 枚	お客様が対象製品とわかるように掲示してください。
申請チケット 店舗面積1000㎡超店舗 3 0 0 枚 店舗面積1000㎡以下店舗 1 0 0 枚	対象製品を購入のお客様へお渡ししてください。 保管・取扱いにご注意ください。 ※申請チケットが不足した場合、コールセンターにご連絡いただければ追加発送いたします。
対象製品購入証明書 5 枚	メーカー保証書がない場合に必要な書類です。
キャンペーンのマニュアル 1 部	キャンペーンに関するマニュアルです。
よくある銀行コード表 1 部	申請サポート及び代理申請時にご参照ください。



## 申請チケットについて

めくって開く圧着式チケットとなります。

高知県 申請チケット

申請受付期間 令和6年5月8日～令和6年9月9日

このチケットは支援金交付を約束するものではありません。

支援金額・対象製品など詳しくはキャンペーン特設サイトへ

https://kochi-shoene.jp

高知県内の対象店舗にて対象の省エネ家電製品等をご購入の高知県の皆さまに最大30,000円キャッシュバック！ 申請は1人1回のみ

050-5526-9455

OPEN

申請方法  
製品納入後に申請可能

スマホで申請

PCで申請

申請に必要なもの

申請から支援金受取まで

ABCDEF12-3456



OPEN

申請方法  
製品納入後に申請可能

スマホで申請

PCで申請

下記のURLへアクセス

https://kochi-shoene.jp/user\_index.php

もしくは下記でキャンペーンサイトを検索

こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン

申請フォームへ進み  
下記の専用コードを入力してください

専用コード

ABCDEF12-3456

※専用コードは第三者に絶対に教えないでください。



チケットには一枚ずつ異なる  
専用コードとQRが印字されており、  
この情報がないと購入者は申請できない仕様です。



めくれている申請チケットがあった場合は、  
購入者へお渡しせず、事務局までご連絡ください。  
専用コードには店舗情報も紐づいておりますので  
他店舗への譲渡も禁止となります。

# 購入対象期間中の対応

---

## 参加店舗の責務等

### チラシ、ポスター、ステッカーの掲示

参加店舗登録後に送付するキャンペーン用のチラシ、ポスター、ステッカーを  
来店者から見やすい場所に掲示する等、事業の周知にご協力をお願いいたします。

レジ前

店舗入口

対象製品近く

など掲示

ポスターイメージ



チラシイメージ



ステッカーイメージ



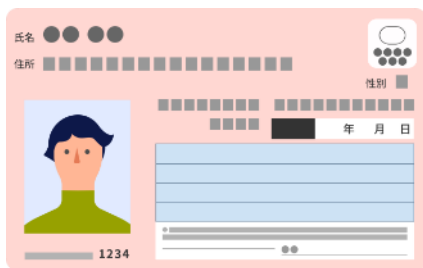
- 各種データはキャンペーン専用サイトからもダウンロードできます。

## 参加店舗の責務等

### 対象製品購入者への実施事項

購入対象期間中、自店において対象製品を購入した方に対して、以下の事項を実施してください。

- ①身分証の提示等により、  
購入者が高知県民であることを確認  
※県外在住の方が購入した場合は対象外



- ②申請チケットの配付  
※対象製品を1つ超含む1回の購入につき1枚



- ③申請チケットの二重受取り防止のため、当該購入に係る領収書又はレシートに押印する等の方法により、申請チケットを配付したことが確認できるようにする。



【本人確認書類】  
マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど  
※既に住所や氏名が登録された  
会員カードがある場合は、店舗登録情報により  
確認できれば可能とします。

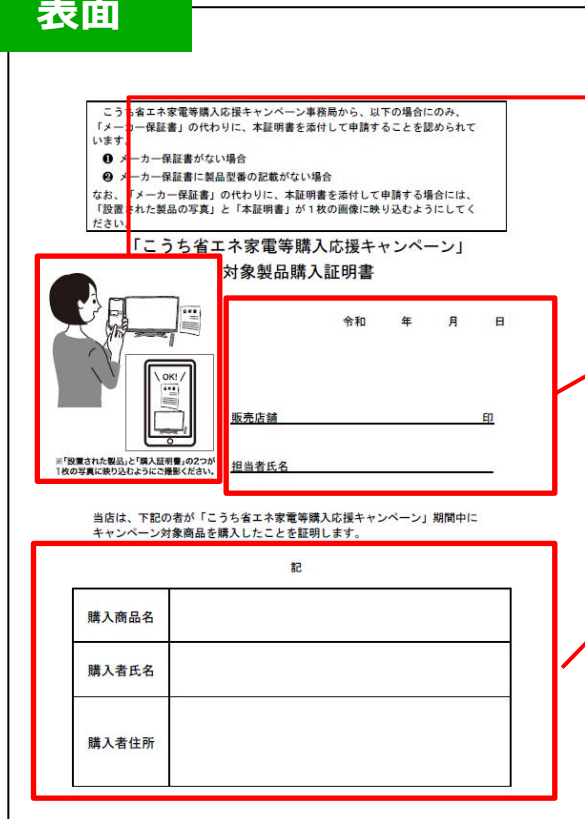
- ✓高知県在住者であることを確認する
- ✓申請チケット再発行不可
- ✓申請チケットがないと申請できないことを伝える

## 参加店舗の責務等

### 対象製品購入者への実施事項

メーカー保証書がない又は製品型番の記載がない場合、製品を購入した証明として証明書の記入をお願いします。

#### 表面



「こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン」対象製品購入証明書

この「こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン」事務局から、以下の場合にのみ、「メーカー保証書」の代わりに、本証明書を添付して申請することを認められています。

- ① メーカー保証書がない場合
- ② メーカー保証書に製品型番の記載がない場合

なお、「メーカー保証書」の代わりに、本証明書を添付して申請する場合には、「設置された製品の写真」と「本証明書」が1枚の画像に映り込むようにしてください。

※「設置された製品」と「購入証明書」の2つが1枚の写真に映り込むようにご撮影ください。

当店は、下記の者が「こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン」期間中にキャンペーン対象商品を購入したことを証明します。

記	
購入商品名	
購入者氏名	
購入者住所	

購入者にお渡しする際は、申請時対象製品と合わせて写真を撮るようお伝えください。

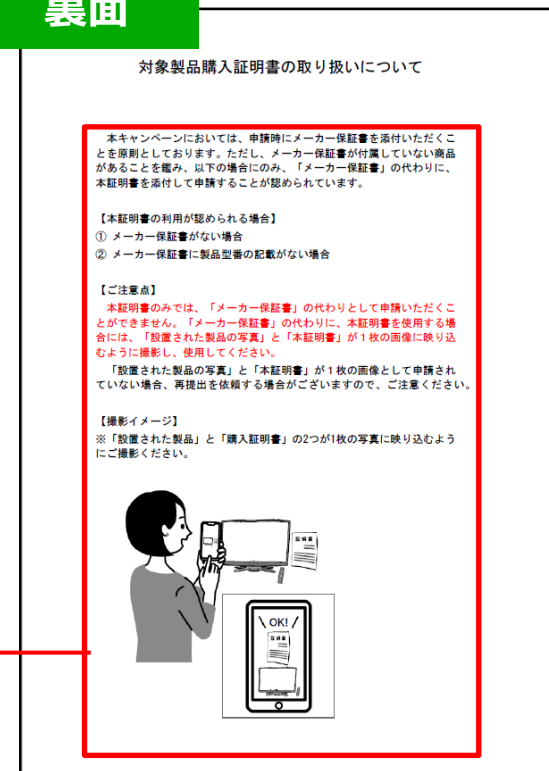
店舗従業員が店舗印を押印し、担当者名を記入した状態で購入者へお渡しください。

購入者に記入していただく部分になりますので店舗様でのご記入は不要です。

裏面に注意事項等の詳細を記載しております。必ずお読みいただくよう購入者へお伝えください。

証明書は購入者が申請する際に必要になりますので購入者へ渡してください。

#### 裏面



対象製品購入証明書の取り扱いについて

本キャンペーンにおいては、申請時にメーカー保証書を添付いただくことを原則としております。ただし、メーカー保証書が付属していない商品があることを鑑み、以下の場合にのみ、「メーカー保証書」の代わりに、本証明書を添付して申請することが認められています。

【本証明書の利用が認められる場合】

- ① メーカー保証書がない場合
- ② メーカー保証書に製品型番の記載がない場合

【ご注意点】

本証明書のみでは、「メーカー保証書」の代わりとして申請いただくことができません。「メーカー保証書」の代わりに、本証明書を使用する場合には、「設置された製品の写真」と「本証明書」が1枚の画像に映り込むように撮影し、使用してください。

「設置された製品の写真」と「本証明書」が1枚の画像として申請されていない場合、再提出を依頼する場合がございますので、ご注意ください。

【撮影イメージ】

※「設置された製品」と「購入証明書」の2つが1枚の写真に映り込むようにご撮影ください。

## 参加店舗の責務等

### 購入者申請のサポート

購入者が申請に関してサポートを求めた場合は、店舗において申請に関するご案内を可能な限りお願いいたします。  
※内容が複雑な場合は、利用者様専用コールセンター（050 - 5526 - 9455）をご案内ください。



### 申請に必要なもの

#### <添付書類>

- ・申請チケット
- ・本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードの写しなど）
- ・メーカー保証書（写し）又は証明書
- ・支払い確認書（レシート・領収書の写しなど）

#### <申請書での確認事項>

- ・氏名 ・住所 ・電話番号、メールアドレス
- ・対象品購入額合計 ・請求額 ・品目 ・メーカー型番
- ・誓約事項「本事業の目的を理解し、県内の自宅に設置」等 **他**

申請と運転免許証の住所は同一であることが必要です。

店舗発行の保証書では不可です。  
型式や製造番号などがわかるメーカー保証書であり、かつ、そのページの写しを添付することが必要です。

必ず、対象製品の本体購入額が分かるように、内訳を明記して発行してください。  
取付費・撤去費・配送費・店舗独自のポイント割引額など全て含んだ一括金額の領収書では申請はできません。  
（本人が実際に、本体購入額として支払った額を明示）

各口座確認書類のコピー箇所  
 <ゆうちょ銀行以外の銀行>   <ゆうちょ銀行>   <キャッシュカード>





## 申請チケットを配布した購入に係る製品の返品があった場合



申請チケット、レシートの写し、保証書写しを事務局に  
送付いただくことが必要となる場合があります。  
必ず、事務局に連絡をお願いします。



高知県 申請チケット

このチケットは支援金交付を約束するものではありません。  
支援金額・対象製品など詳しくはキャンペーン特設サイトへ  
<https://kochi-shoene.jp>  
ごうち省エネ家電等購入応援キャンペーン 検索

申請受付期間 令和6年5月8日～令和6年9月9日 購入・配達期間 令和6年5月8日(水)～令和6年8月31日(土)

- キャンペーンは予算の上限に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。
- チケットをお持ちの場合でも申請受付順での支援金交付となります。お早めに申請をお願いいたします。
- 製品が納入されない申請できませんので、必ず購入時に納入予定日をご確認ください。
- 対象製品の購入金額(税抜)の合計が20,000円以上の場合に申請できます。

注意事項  
・このチケットは支援金交付を約束するものではありません。  
・本申請チケットを紛失した場合は再発行できません。  
・虚偽の申請をした場合、法律により罰せられる場合があります。  
・スマートフォンによる申請が難しい方は下記コールセンターへご連絡ください。

お問い合わせ先 「ごうち省エネ家電等購入応援キャンペーン」お客様コールセンター  
050-5526-9455 受付時間 10:00～19:00(土日祝含む)

高知県内の対象店舗にて対象の省エネ家電製品等をご購入の高知県民の皆さまに最大30,000円キャッシュバック！ 申請は1人1回のみ

申請チケットは必ず回収してください。

## 違反が疑われる方への調査

申請者が禁止事項を行っていること、その他利用規約に違反することが疑われる場合にあっては、対象製品の設置状況等に関する調査を行うことがあります。その場合において、申請者は、県又は事務局の調査の実施に協力しなければならないものとします。

## 設置確認の抽出調査

本事業に設置された家電製品等について、抽出調査により、設置者の家に訪問して設置状況を確認することとしています。申請者には、事務局の調査に協力をお願いする場合があります。



**Q. 購入対象期間前に予約されたものは、対象になりますか？**

A. 予約は購入ではありませんので、購入が対象期間内であれば、対象になります。

**Q. 具体的な対象製品は、どこから確認できますか？**

A. 本キャンペーンの特設webサイトに公開しています。

**Q. 一度に複数のキャンペーン対象製品の購入があった場合、どうすればよいですか？**

A. 対象製品を1つ超含む1回の購入あたり1枚の申請チケットを手交してください。

**Q. 1枚のレシートを家族で使い回して応募できますか？**

（例：対象製品を50万円分まとめて購入しレシートが1枚しかない。家族で10万円ずつ5回に分けて応募することは可能か）

A. 同一レシートで複数回の申請はできません。そのような場合は、ご家族でそれぞれ異なるレシートが必要です。なお、申請は、お一人様1回限りです。

**Q. 購入者から、申請チケットの紛失の申出があった場合、渡しても良いですか？**

A. 不正防止の観点から、再交付はいかなる場合もできません。お客様へはお買い上げの際、申請チケットの再交付はできず申請を終えるまで大切に保管いただく旨、ご案内をお願いします。

※購入時のレシートがあっても再発行は不可。

**その他、よくある質問（FAQ）は、キャンペーンサイトに随時掲載します。**

## その他の事項

- 対象製品に省エネラベルを表示し、顧客に省エネ性能等について適切な案内を行ってください。
- 顧客に対し、生活環境等に応じた製品の選び方等についてのアドバイスを行ってください。
- 申請チケット配付に係る購入製品について**返品があった場合**は、直ちにキャンペーン事務局に連絡し、対象者の**住所・氏名及び申請チケットの番号を報告**した上で、対象となる購入のレシート画像を提出してください。また、返品の際には**申請チケットも返還**していただくようご案内ください。
- キャンペーンに関して不正が疑われる状況等を覚知した場合には、速やかに県に報告してください。
- 本事業の実施に係る苦情・紛争等が生じた場合は、できる限り参加店舗様にてその解決に努めるようにしてください。
- 募集要領及び本マニュアルを熟読の上、内容について十分に理解したうえでキャンペーンに参加してください。また、不明点などがある場合は、参加店舗様専用コールセンターに問い合わせる等により、確実に疑問を解消するようにしてください。
- キャンペーンサイトには、FAQ（よくある質問）を掲載する予定ですので、適宜確認し、事業実施の参考としてください。
- 次のいずれかに該当する対象店舗があることが判明した場合は、速やかに県に報告し、県が指示した場合は当該店舗の登録を取り消すものとします。
  - (ア) 法令、条例等に違反している場合
  - (イ) 登録申請において、虚偽の内容があることが判明した場合
  - (ウ) その他、対象店舗として不適当と認められる場合
- 本マニュアルの他、事業についての説明動画をキャンペーン特設webサイトに掲載、又は登録メールアドレス宛にご案内予定ですので、あわせてご確認いただき、キャンペーンの理解に努めていただくようお願いいたします。

県が行う「環境負荷をわかりやすく表示し、環境にやさしい取組を促進する事業」ですのでできるだけ多くの方へのお声かけをお願いします。



## 環境パスポートでできること

- 環境家計簿への登録
- 環境にやさしい取組の投稿
- 環境関連イベントへの参加報告

サイト内でポイントが貯まる！

貯まったポイントを使って  
賞品が当たるキャンペーン（抽選）に  
応募することができます！



## ステップ1

サイトにアクセスする

QRコード



検索サイト

環境パスポート

検索

## ステップ2

『個人登録』ボタンをクリック



## ステップ3

必要事項を入力し確認・登録

\*は必須入力です

氏名\* :

ニックネーム\* :

ログインパスワード\* :

8文字以上32文字以内でアルファベット、数字および記号（全て半角）

郵便番号 :

[確認画面へ](#)

## お問い合わせについて

「こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン」**参加店舗様専用**コールセンター

 **050-5526-9453**

【コールセンター設置期間・受付時間】

令和6年4月1日(月)～令和6年4月30日(火) 10:00～19:00 ※平日のみ

令和6年5月1日(水)～令和6年9月30日(月) 10:00～19:00 ※土日祝日含む

「こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン」**利用者様専用**コールセンター

 **050-5526-9455**

【コールセンター設置期間・受付時間】

令和6年5月1日(水)～令和6年10月31日(木) 10:00～19:00 ※土日祝日含む

## 事務局からの店舗様へのお知らせ・ご連絡

事務局より店舗様に事業に関するお知らせを行う場合がございます。  
お知らせ方法は、キャンペーン特設サイト（<https://kochi-shoene.jp/>）のお知らせ欄に掲載、もしくはメール、ご郵送での案内を想定しております。  
つきましては、適宜、特設サイトのお知らせ欄、事務局からのメール、郵送物がないかのご確認をお願いいたします。

なお、店舗様ごとにご確認が必要となる事項に関しましては、電話での確認を行う可能性がございます。ご多忙の中大変恐れ入りますが、ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。



# End Of File

---